

平成17年度精神保健福祉業務従事者研修会（思春期コース）実施要領

1. 目的

近年、当センターにおいても増加の一途をたどる不登校・ひきこもり相談において、その様子が昼夜逆転生活や、朝が起きられない、寝付きが悪い等がうかがえます。これは思春期の心の不安定から生じるものと判断してきた方がほとんどかと思えます。しかし、「睡眠障害」も同じような症状が現れます。「睡眠障害」は治療によって改善がはかれ、学校に登校するなど、社会適応を可能にできます。

そこで、今年度は思春期のさまざまな心の問題に対応する従事者が、思春期の「睡眠障害」を学ぶことにより、不登校・ひきこもりを安易に長期化させず、必要な治療に適切につなげられるよう基礎学習することを目的に本研修会を実施します。

2. 日時

平成18年1月26日（木）午後1時30分～4時まで（午後1時より受付開始）

3. 場所

県立精神保健総合センター 研修室（定員100名）

4. 対象

市町および保健所等の精神保健福祉業務従事者、県内精神科医療機関等の医療従事者、県内中学校・高等学校の養護教諭および教育相談担当教諭、その他思春期関係諸機関の相談業務従事者（子ども家庭相談センター、青少年・子ども電話総合相談室等）

5. 内容

講演 「睡眠障害とは？～思春期の睡眠と不登校・ひきこもりについて～」

講師 滋賀医科大学精神医学講座
教授 大川 匡子 先生（精神科医）

6. 受講申込

別紙申込用紙により、FAXで1月18日(水)必着で申し込んで下さい。

ただし、会場の定員に限りがありますので、先着順に受け付け、定員になり次第締め切ります。早いめに申し込みいただきますようお願いします。

7. 受講料は無料。旅費については各所属負担とします。

〒525-0072 草津市笠山8丁目4-25 滋賀県立精神保健総合センター 地域保健部 TEL：077-567-5010 FAX：077-567-5033

別紙

FAXNo : 077-567-5033

※FAX送信票不要

精神保健福祉業務従事者研修会（思春期コース）申し込み書

氏名	職種	研修で学びたいこと
	()	
	()	
	()	

注1：会場の定員が限られますので、1機関3名までの申し込みとします。

注2：学校の先生は養護教諭か教育相談担当か職種の()内に明記願います。

上記のとおり申し込みます。

平成 年 月 日

所属名

所属住所

TEL

FAX